

## 第71回「国際人権に関する研究会」の御案内

# 被災・復興と国際人権法・人道法

日本弁護士連合会では、国際人権諸活動に関する基礎的な調査・研究及び情報交換を行うことを目的に、定期的に「国際人権に関する研究会」を開催しています。

今回のテーマは「被災・復興と国際人権法・人道法」です。

大規模原子力発電所事故において、公的機関により取られるべき政策について、生命に対する権利、情報へアクセスする権利、差別から保護を受ける権利その他個人の人権の視点から、整理することを試みます。各種人権の内実、国際人権法上の位置づけ、公的機関の取るべき政策、具体的な問題について、これまで積み重ね、またこれからも積み重ねていく研究をご案内し、ご参加いただける皆様との質疑応答の時間を十分に取ることを予定しています。

なお、本研究会は、弁護士のみによる研究会ではなく、研究者、市民、司法修習生や法科大学院・法学部の学生の方など、どなたでも参加できます。御関心をお持ちの方がおられましたら、お誘い合わせのうえ、奮って御参加下さい。

**日時：2012年2月8日(水) 18:00~20:00**

**場所：弁護士会館17階1703AB会議室 ※参加無料，事前申込制**

**報告者：上柳敏郎 弁護士（国際人権問題委員会 副委員長）**

**宮家俊治 弁護士（国際人権問題委員会 事務局長）**

**東澤 靖 弁護士（国際人権問題委員会 委員）**

**江口智子 弁護士（国際人権問題委員会 幹事）**

**コメンテーター：小島延夫 弁護士（東京弁護士会）**

### 参加申込書（キリトリ不要）

企画部国際課行（FAX：03-3580-2866）

第71回「国際人権に関する研究会」に参加します。

御名前	
御所属・御連絡先	

◆本研究会に関するお問い合わせ先◆ 日本弁護士連合会企画部国際課 TEL：03-3580-9741 / FAX：03-3580-2866

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本研究会に関する御連絡以外には使用しません。